

川崎市告示第680号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市宮前スポーツセンターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市スポーツセンター条例（昭和60年川崎市条例第21号）第4条第3項の規定により告示します。

令和7年12月26日

川崎市長 福田 紀彦

| | |
|-------------------|--|
| 管理を行わせる施設の名称及び所在地 | 川崎市宮前スポーツセンター 川崎市宮前区大蔵1丁目10番3号 |
| 指定管理者 | (所在地) 東京都渋谷区南平台町5番6号 (名称) みやえフューチャーデザインパートナーズ (代表者名) 東急スポーツシステム株式会社 代表取締役 佐藤 悠歩 |
| 指定期間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで |